



葛西だより

第33号

平成21年度
(2009)



権現堂桜堤(幸手市)

目次

- ◇理事長あいさつ.....2
- ◇平成21年通常総代会開催、平成19年度決算、平成21年度予算.....3
- ◇新総代、新役員及び三役
 新支線施設管理運営委員、新地域水利調整委員等について.....4、5
- ◇水土里ネット葛西の活動《水路清掃活動、水辺再生事業》.....6
- ◇葛西・羽生領島中領土地改良区連合について.....7
- ◇賦課金、決済金等について.....8

理事長あいさつ

葛西用水路土地改良区 理事長 井上直子



平成21年度の「葛西だより」の発行にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様や関係機関の皆様には日頃より本土地改良区の運営にご協力を賜り衷心よりお礼を申し上げます。

昨年の12月26日には、埼玉県選挙管理委員会主管によりまず総代選挙が行われまして、無投票により90名の総代の皆さんが当選されました。総代の皆様にあっては、任期の4年間について、よろしくご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

また、このたび当選されました総代の皆様方に初めてご出席頂き、本年2月20日に開催されました通常総代会に於きまして、本年3月31日をもって任期を迎える理事、監事の選挙が行われ、理事20名、監事4名が無投票で当選されました。任期の4年間、執行機関、監査機関の一員として、本土地改良区の運営にご努力されますことをお願い申し上げます。

なお、4月1日に開催されました、第1回目の理事会に於きまして、役員の皆様方のご推挙によりまして不肖、私が理事長に再任致しました。今後とも農業を取り巻く情勢は厳しいものがありますが、用水を管理する土地改良区としましては、組合員の皆様方に用水費の負担増は何かあっても避けなくてはならないものと考え、役職員一体となって力を合わせ、様々な問題に対処していく所存でございますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

さて、葛西用水の歴史について、若干、触れさせていただきます。

旧中山道の東側には、見沼代用水と葛西用水の二大用水があり、つい最近まで2都県に跨る広大な地域をそれぞれかんがいしてまいりました。葛西用水路は、西遷前の荒川の分流である綾瀬川を葛西領（現在の足立・葛飾両区）の新宿で堰止めて亀有溜井を造り、水田開発を始めたものです。この溜井が葛西用水の原点であります。亀有溜井の上流・荒川（現在の元荒川）の瓦曾根村（現越谷市）地内にも溜井が造られました。寛永6年（1630年）、荒川の西遷の完成により、荒川の旧川や綾瀬川の流量が激減し、瓦曾根・亀有両溜井ともに枯渇しました。その対策として、利根川に水源を求め、庄内領の中島村（現幸手市）からの用水路を利用し、八丁目村（現春日部市）で古利根川に落とし、下流の松伏村で堰止めて、松伏溜井を造りました。そこから逆川（鵜後用水）を開削して、瓦曾根溜井に送水しました。今、申し上げた下流領々とは別に、上流の用水開発として、万治3年（1660年）伊奈半左衛門忠克により、利根川の本川俣村（現羽生市）地内に八幡を造り、水路を開削し、古利根川を利用し琵琶溜井を築造し、北側・中郷・南側の用水に水を引

きました。琵琶溜井の余水は、大落古利根川に落とされ、これにより、利根川から亀有溜井まで水路としてつながり、葛西用水の原形ができあがりました。このような先人たちの努力を経て、昭和27年8月2日に葛西用水路土地改良区が誕生しました。当改良区の歴史はまさに、稲作による地域の振興のため、遠く利根川に水源を求め、水路の開削、付け替えの歴史でありました。その後の歴史は、利根川の取水の安定を図るため、昭和38年から昭和43年までの5カ年間で、利根大堰が築造され、群馬・埼玉両県の農業用水及び水道用水等を合口し、取水安定が図られることとなった訳でございます。簡単ですが葛西用水の歴史を述べさせて頂きました。

さて、農業農村は食料の安定供給とともに国土や自然環境の保全、良好な景観の形成など多面的機能の発揮を通じ、国民の暮らしを支える重要な役割を担っております。しかし、現在の農業農村を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や後継者不足から担い手不足が顕著となり、加えて遊休農地の増加や混住化に伴う維持管理上の課題が増加しております。農業経営や、農地や農業用水等の地域資源の維持管理体制が脆弱化しつつあり、更に、昨年来の急激な社会経済変動もあり、困難な課題を抱え大きな転換期を迎えております。このような中、埼玉県では、5カ年計画「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」の実行に向け「高収益な農業経営の確立」・「遊休農地の活用」・「農業生産の拡大」などに取り組み、また、昨年度から「みどりと川の再生」をスタートさせ、親水・景観・生態系に配慮した農業用水や河川の保全再生の推進に取り組んでおります。当改良区にあっては、「みどりと川の再生事業」として、本年度は水辺再生100プランのモデル箇所として選ばれた、東京葛西用水路の事業が現在実施中でございます。来年度は、旧二郷半領地域の懸案でありました、吉川市の東大場川地区が採択予定であります。このため、当改良区としては、埼玉県・関係市町・JA及び水土里ネットさいたま等と連携を図りながら、地域における積極的な役割を果たす事が求められております。組合員の皆様と共に、更なる努力をしていかなければならないと考えております。

また、昨年3月31日で期限の到来しました水利権の更新手続きも農水省・埼玉県・水資源機構等のご指導、ご協力の基に、5カ年間の期限ではありますが、無事に単純更新許可されました。

今後とも組合員の皆様方のご期待に沿った土地改良区の運営に力を尽くす所存でございますので、ご指導ご協力を重ねてお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。

平成21年通常総代会の開催

平成21年2月20日(金) 葛西用水路土地改良区総合管理所に於いて、平成21年の通常総代会が開催され、全25議案が原案通り可決決定されました。なお、総代総選挙後初の総代会ということで、総会の冒頭において議長、副議長の選任が行われ、議長には越谷市の田中喜久雄氏が、副議長には松伏町の藤江進氏がそれぞれ選任されました。

《総代会提出議案》

- 議案第1号 総代会議長、副議長の選任について
- 議案第2号 平成19年度決算等の承認を求めることについて
- 議案第3号～22号 平成21年度予算関連議案について
- 議案第23号 規約の一部改正及び諸規程の制定、一部改正について
- 議案第24号 理事及び監事選挙について
- 議案第25号 葛西・羽生領島中領土地改良区連合議員の選任について



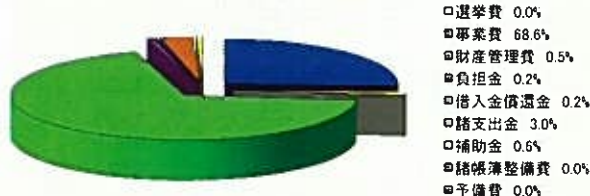
平成19年度一般会計収支決算

収入



収入合計 994,858,299円

支出



支出合計 727,046,059円

平成21年度一般会計収支予算

収入



収入合計 713,000,000円

支出



支出合計 713,000,000円

葛 西 だ よ り

■新総代決まる

平成20年12月26日、埼玉県選挙管理委員会主管による総代選挙が行われ、無投票により下記90名が当選し、1月18日から新たに総代に就任致しました。〔任期 平成21年1月18日～平成25年1月17日〕

選挙区	氏 名	住 所	選挙区	氏 名	住 所
第1区	谷山 武男	北埼玉郡大利根町	第3区	青木 浩一	北葛飾郡松伏町
	眞中 昭	北埼玉郡大利根町		竹内 隆	北葛飾郡松伏町
	野村 弘	加須市		岡野 利夫	北葛飾郡松伏町
	増田 實	加須市		山崎 正義	北葛飾郡松伏町
	小林 匡甫	加須市		山崎 隆彦	北葛飾郡松伏町
	眞中 行光	加須市		藤江 進	北葛飾郡松伏町
	神谷 憲	北葛飾郡鷲宮町		中井 守夫	北葛飾郡松伏町
	田口 博達	北葛飾郡鷲宮町		清水 東一	北葛飾郡松伏町
	星野 正男	北葛飾郡鷲宮町		大野 貞夫	越谷市
	荒井 富夫	久喜市		黒田 明	越谷市
	小堀 欽司	幸手市		渡邊 義範	越谷市
	小森谷 邦男	幸手市		関根 誠治	越谷市
	小森谷 昭一	幸手市		栗原 忠八	越谷市
	内田 雄司	幸手市		石井 利昭	越谷市
	赤妻 勇	幸手市		渋谷喜 代治	越谷市
	森田 幸一	幸手市		戸井田 祐三	越谷市
	金子 隆生	幸手市		田代 正	越谷市
	小沼 一	幸手市		大塚 良次	越谷市
	奥貫 榮市	幸手市		田中 喜久雄	越谷市
	加藤 初雄	幸手市		浅井 秀雄	草加市
栗田 公耀	幸手市	石井 保隆	草加市		
遠山 富夫	幸手市	大野 幸助	八潮市		
第2区	滝原 一男	北葛飾郡杉戸町	第4区	山田 繁夫	吉川市
	増田 精治	北葛飾郡杉戸町		山崎 晃	吉川市
	藤田 昌一	北葛飾郡杉戸町		鈴木 庄次	吉川市
	板橋 伸明	北葛飾郡杉戸町		染谷 金雄	吉川市
	金子 清	北葛飾郡杉戸町		岡田 壽雄	吉川市
	折原 昭	北葛飾郡杉戸町		齊藤 忠男	吉川市
	武井 賢次	北葛飾郡杉戸町		岡田 了	吉川市
	渡邊 禎吉	北葛飾郡杉戸町		戸張 茂	吉川市
	濱田 隆次	北葛飾郡杉戸町		戸張 孫一	吉川市
	千把 武夫	北葛飾郡杉戸町		松澤 修	吉川市
	中村 健次	北葛飾郡杉戸町		名倉 昭一	吉川市
	大岡 光雄	北葛飾郡杉戸町		林 健夫	吉川市
	金子 操	春日部市		中村 肇	吉川市
	遠藤 秀和	春日部市		互 利之	吉川市
	金子 豊	春日部市		蒲田 重三郎	吉川市
	日向 武雄	春日部市		鈴木 繁	吉川市
	川鍋 義世	春日部市		浅子 幸和	吉川市
	横川 作雄	春日部市		中村 和雄	吉川市
	坂巻 武夫	春日部市		大隅 進	三郷市
	萩原 勝	春日部市		大熊 岩治	三郷市
島村 文雄	春日部市	橋本 輝明	三郷市		
		堀切 延廣	三郷市		
		岡田 利彦	三郷市		
		鈴木 敏弘	三郷市		
		吉田 朗	三郷市		

葛西だより

■新役員決まる

平成21年2月20日に開催された総代会に於いて、理事20名、監事4名が選挙の結果、無投票により当選され、4月1日より就任致しました。〔任期 平成21年4月1日～平成25年3月31日〕

理事(20名)

選挙区	氏名	住所	選挙区	氏名	住所
第1区	門倉 武雄	加須市	第3区	吉田 吉造	北葛飾郡松伏町
	木村 市郎	北葛飾郡鷺宮町		森田 金里	越谷市
	三ツ林 隆志	幸手市		立澤 剋弥	越谷市
	江森 久二男	幸手市		中村 一正	越谷市
	島田 仲次	幸手市		豊田 昭彦	草加市
第2区	井上 直子	北葛飾郡杉戸町	第4区	齊藤 忠男	吉川市
	岸 親義	北葛飾郡杉戸町		林 成夫	吉川市
	白石 孝司	北葛飾郡杉戸町		山崎 昌一郎	吉川市
	森田 勝	春日部市		竹内 榮太郎	吉川市
		宮田 竹雄		三郷市	
		渋谷 清		三郷市	

監事(4名)

選挙区	氏名	住所
第1区	藤沼 宏次	幸手市
第2区	後藤 勇	春日部市
第3区	多田 十志男	北葛飾郡松伏町
第4区	増田 昌之	吉川市

■理事長、副理事長、総括監事の選出

本土地改良区理事長については、4月1日の理事会に於いて互選の結果、杉戸町の井上直子氏が再任され、副理事長には幸手市の島田仲次氏(再任)と吉川市の林 成夫氏(新任)がそれぞれ選任されました。総括監事には同日開催されました監事会に於いて幸手市の藤沼宏次氏が新任されました。

■新支線施設管理運営委員

4月9日に開催されました支線施設管理運営委員会に於いて、任期切れに伴う新たな委員の委嘱が行われました。〔任期 平成21年4月1日～平成25年3月31日〕

揚水機場	氏名	住所	揚水機場	氏名	住所
権現堂 第1	森田 幸一	幸手市	幸手領 第1	江森 久二男	幸手市
	金子 隆生	幸手市		藤田 昌一	北葛飾郡杉戸町
権現堂 第2	藤沼 宏次	幸手市	幸手領 第2	栗田 公耀	幸手市
	奥貫 榮一	幸手市		増田 精治	北葛飾郡杉戸町
権現堂 第3	赤妻 勇	幸手市	幸手領 第3	渡邊 禎吉	北葛飾郡杉戸町
	小沼 一	幸手市		滝原 一男	北葛飾郡杉戸町
権現堂 第4	島田 仲次	幸手市	幸手領 第4	金子 清	北葛飾郡杉戸町
	上原 宗一	北葛飾郡杉戸町		折原 昭	北葛飾郡杉戸町
権現堂 第5	千把 武夫	北葛飾郡杉戸町	幸手領 第5	金子 操	春日部市
	岸 親義	北葛飾郡杉戸町		後藤 勇	春日部市

■新地域水利調整委員

4月7日に開催されました地域水利調整委員会に於いて、任期切れに伴う新たな委員の委嘱が行われました。〔任期 平成21年4月1日～平成25年3月31日〕

二郷半領地域水利調整委員

江戸川地域水利調整委員

担当水路	氏名	住所	担当地区	氏名	住所
二郷半領	番場 鉄康	吉川市	上流地区	島村 文雄	春日部市
	増田 和三郎	吉川市		飛鳥馬 弘	春日部市
	渋谷 清	三郷市		中田 邦廣	春日部市
	石出 順一	三郷市		岩崎 三郎	北葛飾郡松伏町
幸 房	加藤 通好	三郷市	中流地区	松本 清	北葛飾郡松伏町
新 田	増田 昌之	吉川市	下流地区	岡田 久男	吉川市
	染谷 誠一	三郷市		大嶋 浩一	吉川市
	大塚 重次	三郷市		齊藤 忠男	吉川市
東大場川	宇野 和雄	吉川市		田中 潔	吉川市

今年も地元の方々と水路清掃を行いました



▲ ゴミを集めている、ボランティアの方々

藻類を集めている、▶
地元・改良区職員

平成21年3月29日(日)

吉川市内「新田用水路」において、地元の方々60名、ボランティアの皆さん12名、吉川市、改良区職員 総勢79名で実施しました。



冬期試験通水による水辺再生事業が始まりました



◀ 瓦曾根溜井の中で、説明を受けている県知事。
本改良区 井上理事長も同席しています。

埼玉県による水辺再生事業の一環として、冬期試験通水を改良区管理の古利根堰より逆川を經由し瓦曾根堰に流し、ポンプで汲み揚げで東京葛西用水に注水、冬期における水辺再生を図る試みが始まりました。

平成20年度は2月17日～3月25日の37日間実施されました。

平成21年度組合費の額

◇経常賦課金		◇畑地かんがい賦課金(畑) 1㎡ 7.80円
葛西地区 (田) 1㎡ 4.90円		◇支線施設管理特別賦課金(田、畑) 1㎡ 4.00円
江戸川地区 (田) 1㎡ 5.50円		(パイプライン地区)
二郷半領地区 (田) 1㎡ 6.24円		

賦課金の納入は便利な口座振替をご利用下さい！

土地改良区賦課金の口座振替は市町のご協力によって実施されています。
 口座振替をご希望の方は、当土地改良区(財務課)もしくは市町の税務課にお問い合わせ下さい。
 ただし、大和町、加須市、草加市、八潮市分の賦課金については口座振替はご利用出来ません。

組合員資格得喪通知書を忘れずに！

賦課金の算定は、毎年1月1日現在の組合員の所有する農地面積が基準となっておりますので、組合員の資格を得た方又は喪失した方は、土地改良法第43条第1項の規程により『組合員資格得喪通知書』を土地改良区へ届け出る必要がありますので忘れずにお届け下さい。

平成21年度 決済金額

◇農地転用一時決済金	葛西地区 (田) 1㎡ 198円
	江戸川地区 (田) 1㎡ 110円
	二郷半領地区 (田) 1㎡ 146円
◇支線施設管理区域脱退金(田、畑) 1㎡ 105円	(パイプライン地区)
*農地(水田)を農地以外に転用する場合は農地転用の届け出が必要になります。	
*転用によって農地が減ることになると、残った農地の組合員で土地改良施設等の維持管理の負担を負うことになります。そこで、組合員のみなさまの負担の公平を図るため、土地改良法第42条の規程により決済金を納めて頂くことになっております。	

公共事業の転用についても決済金がかかります

- *公共事業(道路、公園、河川、建物等)の用地として転用される農地についても転用決済金の納付が義務付けられています。【土地改良法第42条第2項】
- *用地買収説明会、価格交渉、契約調印の際など、事業主体(買収者)と十分話し合い、決済金や組合費賦課金、転用手続き等に疑義が生じないようにお願いいたします。

組合員、面積の動向(平成21年4月1日現在)
 組合員数 16,604名
 賦課面積 5,824ha

《編集・発行》葛西用水路土地改良区
 〒340-0144 埼玉県幸手市戸島2-155
 Tel 0480-47-3811(代) Fax 0480-48-2500
 URL <http://www.midorinet-kasai.or.jp>